

JIS

路上走行用自動車—タイヤチェーン

JIS D 4241 : 2000

(T.C.JIS.MFR.ASSN./JSA)

(2006 確認)

平成12年12月20日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、タイヤチェーンJIS工業会(T. C. JIS. MFR. ASSN.)/財団法人日本規格協会(JSA)から工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによってJIS D 4241 : 1993は改正され、この規格に置き換えられる。

自動車専門委員会 構成表

(委員長)	佐藤 武	慶応義塾大学名誉教授
	石丸 典生	社団法人日本自動車部品工業会会長
	大山 尚武	工業技術院機械技術研究所所長
	澤田 勉	社団法人自動車技術会会長
	荒井 正吾	運輸省自動車交通局長
	穂山 貞治	工業技術院標準部
	射場 祥夫	財団法人日本自動車研究所
	瀬尾 宏介	国民生活センター
	山本 迪	早稲田大学
	日下部 明昭	社団法人日本自動車連盟
	森部 幸男	社団法人日本自動車整備振興会連合会
	樋口 世喜夫	日産自動車株式会社
	古谷 國貴	株式会社本田技術研究所栃木研究所
	森 守	トヨタ自動車株式会社
	大道 正道	通商産業省機械情報産業局
	小林 栄	日本自動車輸入組合
	下田 邦夫	社団法人全日本トラック協会
	佐々木 要助	株式会社曙ブレーキ中央技術研究所
(事務局)	池川 澄夫	工業技術院標準部標準業務課

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 33.3.29 改正：平成 12.12.20

官 報 公 示：平成 12.12.20

原 案 作 成 者：タイヤチェーンJIS工業会（〒131-0042 東京都墨田区東墨田 2 丁目26-15 TEL 03-3618-2234）

財団法人日本規格協会（〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 自動車・航空部会（部会長 加藤 伸一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8941 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

JIS D 4241 : 2000

路上走行用自動車—タイヤチェーン 解説

訂正票

位置	正
解説図 1	

訂正票とは、規格本体以外（解説ほか）に対する正誤を表します。

平成 16 年 10 月 1 日作成

白 紙

路上走行用自動車—タイヤチェーン D 4241:2000

Road vehicle—Tyre chains

1. **適用範囲** この規格は、自動車(二輪自動車、産業車両、建設車両及び農業機械を除く。)が積雪、凍結、ぬかるみなどの道路を走行するときに、滑り防止のため、タイヤに装着する鋼製タイヤチェーン(以下、チェーンという。)について規定する。

2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 3131 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯

JIS G 3505 軟鋼線材

JIS G 3532 鉄線

JIS G 4106 機械構造用マンガン鋼鋼材及びマンガンクロム鋼鋼材

JIS Z 2245 ロックウェル硬さ試験—試験方法

3. **定義** この規格で用いる主な用語の定義は、次による(付図1参照)。

- a) **サイドチェーン** サイドリンクを所要数連結したチェーン。サイドリンクの記号はAとし、記号に続けて線径(mm)を示す数字を付記する。
- b) **クロスチェーン** クロスリンクを所要数連結したチェーン。クロスリンクの記号はBとし、記号に続けて線径(mm)を示す数字を付記する。
- c) **コネクタ** クロスチェーンをサイドチェーンに取り付ける金具。コネクタの記号はCとし、記号に続けて線径(mm)を示す数字を付記する。
- d) **エンドリンク** サイドチェーンの一端に板フックを取り付けるためのリンク。エンドリンクの記号はDとし、記号に続けて線径(mm)を示す数字を付記する。
- e) **フック** サイドチェーンの一端と、調整リンクとを連結するための金具。板フック(記号はE)、かぎ形線フック(記号はG)及びかぎ形板フック(記号はH)がある。記号に続けて組み合わされるサイドリンクの線径(mm)を示す数字を付記する。一般にこの数字が同じものを組み合わせるが、E5はA6と、E7はA8と組み合わされることもある。
- f) **ストッパ** 板フックが外れないようにするための金具。ストッパの記号はFとし、記号に続けて線径(mm)を示す数字を付記する。ただし、F6の線径は5 mm、F9の線径は8 mmとする。
- g) **調整リンク** 同一の呼びのチェーンを数種類のタイヤに使用するために、サイドチェーンの長さを調整するためのリンク。

4. **種類** チェーンの種類は、チェーンの形状及び太さの呼びによって、表1に示す15種類に分類する。